

墓地等の経営の許可等に関する申請に係わる手引き

担当課係名：館山市建設環境部

環境課環境対策係

電 話：0470(22) 3352

- 1 この申請書により申請できるのは
墓地又は納骨堂の経営についての事前協議及び墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可、
変更の許可又は廃止の許可 です。
- 2 許可を受けなければならない人
墓地、納骨堂又は火葬場の経営、変更又は廃止をしようとする者
- 3 申請窓口
市役所 3 号館 2 階 環境課環境対策係